

横浜水道中期経営計画
(令和6年度～9年度) (素案) に関する
市民意見募集の実施結果について

令和6年3月

横浜市水道局

1	市民意見募集の概要	1
2	項目別の意見数	1
3	いただいた御意見と御意見に対する考え方	2
(1)	素案に反映した御意見（6件）	2
(2)	今後の事業運営の参考等にさせていただく御意見（133件）	3
ア	事業全般について（19件）	3
イ	施策目標1 安全で良質な水（9件）	6
ウ	施策目標2 災害に強い水道（10件）	7
エ	施策目標3 環境にやさしい水道（5件）	9
オ	施策目標4 充実した情報とサービス（15件）	10
カ	施策目標5 国内外における社会貢献（6件）	12
キ	施策目標6 持続可能な経営基盤（61件）	13
ク	財政収支計画（5件）	17
ケ	工業用水道事業（3件）	19

1 市民意見募集の概要

(1) 実施期間

令和6年1月15日（月）から2月13日（火）まで

(2) 周知方法

ア 素案冊子（全体版）の閲覧及び概要版の配布

市民情報センター、各区役所、水道局の各庁舎・事務所、市内主要駅のPRボックス（概要版のみ）

イ 本市ウェブサイトへの素案冊子及び概要版の掲載

ウ 広報物やソーシャルメディア等を活用した周知

- ・ 広報よこはま令和6(2024)年1月号「はま情報」欄への掲載
- ・ 横浜市公式LINE、水道局公式X（旧Twitter）、SmartNews「横浜市チャンネル」での周知
- ・ 水道局メールマガジン、ヨコハマeアンケートメールマガジンでの周知

(3) 意見提出方法

横浜電子申請・届出システム、Eメール、FAX、
郵送（概要版に専用はがきを添付）

(4) 募集結果

81通・150件

○提出方法別

提出方法	応募数	構成比
電子申請	73通	90%
Eメール	1通	1%
FAX	0通	0%
郵送	7通	9%
合計	81通	100%

○年代別

年代	応募数	年代	応募数
20歳未満	0通	60代	8通
20代	4通	70代	4通
30代	12通	80歳以上	1通
40代	5通	不明	39通
50代	8通		
		合計	81通

2 項目別の意見数

いただいた81通の御意見は、次の項目別に分類しています。
なお、複数の項目にまたがる御意見については、項目ごとに意見内容を分割しており、分割した結果の意見数は合計で150件となりました。

項目	意見数	構成比
事業全般	19件	13%
施策目標1 安全で良質な水	9件	6%
施策目標2 災害に強い水道	12件	8%
施策目標3 環境にやさしい水道	5件	3%
施策目標4 充実した情報とサービス	17件	11%
施策目標5 国内外における社会貢献	6件	4%
施策目標6 持続可能な経営基盤	63件	42%
財政収支計画	5件	3%
工業用水道事業	3件	2%
計画外 ※	11件	8%
合計	150件	100%

※計画に関連のない意見等のため、掲載を省略しています。

3 いただいた御意見と御意見に対する考え方

(1) 素案に反映した御意見（6件）

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>災害（送配水管の更新・耐震化）対応に関する御意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内のいろいろな場所で「水道管の耐震工事」が行われていることを承知している。通行の不便を感じないわけではないが、今回の能登半島地震でもわかったように、水道は生命線である。耐震工事を強力に進めていただきたくお願いしたい。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>送配水管の更新・耐震化については、これまでも優先順位をつけて進めていることから、P44「主要事業8 送配水管の更新・耐震化」の取組内容の説明文に「埋没状況や漏水履歴などを総合的に勘案し、優先順位を付けて更新・耐震化を進めている」こと追加しました。引き続き、「施策目標2 災害に強い水道」の達成に向けて、「水道施設の更新・耐震化」などの各施策を進めてまいります。</p>
2	<p>水道水のPRに関する御意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今迄、水道水を飲んでいた人達が、飲料水を購入するようになり、それだけでも、水の需要が減少したと思われる。今後は節約ではなく、上手に水を使うアピールする必要があると思う。毎日の入浴は健康増進になるとか、毎日の外から帰ったら手洗いをするとか、水道水を使うようにアピールが必要だと思う。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>P68「施策目標4 充実した情報サービス」の「取組の方向性」の説明文に「本市の水道水が安全で良質あることや水道施設の更新・耐震化等の取組についてPRすること」などを追加しました。引き続き、「施策11：「伝わる」広報の展開」の各主要事業を進めてまいります。</p>
3	<p>BIM/CIM（「主要事業35 水道事業におけるICT活用・DX推進」の3Dモデルの活用（BIM/CIM））の説明があっても良いのでないか。（冊子 P97）</p>	<p>「主要事業35 水道事業におけるICT活用・DXの推進」の「3Dモデルの活用（BIM/CIM）」の説明文を注釈で追加しました。</p>
4	<p>コラム 補助金の確保で、「水道システムの再構築事業」という言葉が出てくるが、説明が無いように思い、どのような事業かわからなかった。言葉だけ捉えると、更新やそれに合わせたダウンサイジングを指すのか。（冊子 P107）</p>	<p>「コラム 補助金の確保」の説明文に記載された「水道システムの再構築」が県内5水道事業者の広域連携によるものであることや、同様の内容を記載したコラムの該当ページを参照することができるよう、文言を追加しました。</p>

(2) 今後の事業運営の参考等にさせていただく御意見 (133 件)

ア 事業全般について (19 件)

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	事業運営全般に関する御意見【4件】 ・ 施策目標 1～6 を頑張ってもらいたい。 ・ 様々な取り組みに期待しつつ、安心安全な運営を期待している。 ほか	将来にわたり安全で良質な水を安定してお届けしていくため、引き続き、持続可能な事業運営を目指してまいります。
2	水道事業の民営化反対に関する御意見【2件】 ・ 民営化には反対である。また、民営化や自治体の資産を売ってしまうという考え方に反対である。水道・下水道の老朽化には多少料金が高くなっても、民営化して水質が悪化し100%値上がりというような事態に比べれば（他国の事例）、自治体に運営して頂いた方が良いと思う。 ほか	水道事業は、将来にわたって公営企業として市民の皆様へ安全で良質な水を安定してお届けできるよう、引き続き持続可能な事業運営を目指してまいります。
3	水道は日々使用するものであり、生活の中心となるインフラなので将来的にどうなるか、どうしていくべきかは、とても大切である。今後生活が変化していく中で、今までと同じように使用出来る事が必要であり、変化していくべき事を取り入れて新たな形として進むべきである。	本計画では、基盤強化に取り組むとともに、将来を見据えた水道システム再構築による施設の最適化、効率的・効果的な執行体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、「水道事業の最適化」に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指してまいります。いただいた御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
4	令和6年度は、中期経営計画の第三期計画である「水道事業の最適化」の事業推進時期にあたり、小雀浄水場の廃止に向けた計画など具体的な動きもみられる。中期経営計画の柱となるのは、(1) 工業用水を含めた、水需要の減少による水道料金収入の減少対策 (2) 水道施設の老朽化による保全・更新であるという。持続可能な経営にむけた取り組みは、水資源の始まりとなる水源林の保全から、地球環境規模に及ぶ脱炭素化や、技術革新のためのDX推進、水道局内のマンパワーを高める人材確保育成と技術継承に至るまで、まさに水源から蛇口までというきめ細やかな対策となっていると思う。現在、水道局の水道シェアは、ほぼ100パーセントとなっていることから、300万人の水がめを持続可能な資源として次世代に残していくためには継続した対策が必要となると思う。	将来にわたり安全で良質な水を安定してお届けしていくため、「水道事業の最適化」に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指してまいります。いただいた御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
5	民営化対策には、広く市民と対話を重ね、広報などで周知し、市民の意見が反映されるようになると思う。市民の皆様が、保有する資源として水道のことを広く話せるようになると思う。	水道事業は、将来にわたって公営企業として市民の皆様へ安全で良質な水を安定してお届けできるよう、引き続き持続可能な事業運営を目指してまいります。また、水道事業について市民の皆様のご理解を深めていただけるよう、いただいた御意見については、「施策11：「伝わる」広報の展開」の各主要事業を進める上での参考とさせていただきます。
6	立案、計画、実行しかないと考えて居る。市政の一環としての計画であり、餅屋餅屋のプロが考える事であろうから、信頼してお任せするしかないと考える。しかし、今一番気に掛かる事は、配管の老朽化問題である。水道事業に於いて、本来なら、それらも含んだ事業計画が立てられている筈で有るが、実際はそうなのではない。料金は必要なら払わなければいけないし、必要なら値上げすべきである。ただし必要ならである。市政と云うのは信頼関係で成り立って居る物と考えている。関係を裏切る様な行為が無いのであれば、それこそ必要行為なのであるから、進むべきであると考えて。よろしく願いたい。	水道事業は、将来にわたって公営企業として市民の皆様へ安全で良質な水を安定してお届けできるよう、引き続き持続可能な事業運営を目指してまいります。また、「施策目標2 災害に強い水道」の「施策4：水道施設の更新・耐震化」において「主要事業8 送配水管の更新・耐震化」、「主要事業9 給水管の更新・耐震化」を着実に進めます。

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
7	水道事業に関しても、一部外部委託される風潮が有るようだが、これに関しては絶対に反対である。委託先は利益追求の業者であり、結論を言えば委託先の利益まで此方が面倒を見なければ成らないのである。市としては出費が減る様に思えるが、実際には利用者がその分出費しているのであり、トータル費用は、増える事に成る。民間企業（委託先）と比較して何が異なるのか、経営手腕（能力）、技術（能力）、どちらも特別のものではない。学べばよい事だし、それは成果として現れる筈であり、逆に現せなければいけない。故にそれに関する負担は投資であり、利用者に転化すれば良い事と考える。安心安全をメインに考えるならばそれくらいの負担は十二分に受け入れられる筈である。	今後、老朽化した水道施設が順次更新時期を迎え、更新・耐震化に係る事業量増大が見込まれることから、「主要事業39 施設の更新・耐震化における効率的・効果的な事業手法の検討」において、配水ポンプの更新・耐震化における官民連携手法の導入検討や小口径管路の更新・耐震化事業における設計・監督業務の委託化、大口径管路の更新・耐震管事業におけるDB方式等の導入などについて、検討等を行うこととしています。いただいた御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
8	料金体系を上げてストレス耐性に強い上下水道機関にするか、民間企業にPPP も良いのかも。	水需要の減少による水道料金収入の減収、近年の物価高騰による工事費の増加等、水道事業における中長期的な経営は非常に厳しい見通しとなっています。いただいた御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
9	水道の使用量が年々減っていることに少し驚いた。使用量は減っていても既存配管メンテナンスにコストがかかることも理解はできるが、このご時世で価格がさらに上がるのは生活者として厳しく、より節水して家計軽減をしていかなければならないと感じた。	水需要の減少による水道料金収入の減収、近年の物価高騰による工事費の増加等に対応するため、「施策 20：経費削減・財源確保の取組」の各主要事業を進めます。いただいた御意見は、今後の参考にさせていただきます。
10	中期経営計画で将来を見据えた水道事業の最適化の推進のために SDGs 達成に貢献し、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進に重きを置いて欲しい。また、CO2 の削減にも貢献して欲しい。	本計画では、各施策目標の達成に向けた計画期間中の主要事業等に取り組むにあたり、「SDGs 達成への貢献」や「DXの推進」、「脱炭素社会の実現」などを重視する視点として明確にしておき、着実に計画を進めてまいります。
11	人口減少に伴う水需要減少・水道料金収入の減少の予測の一方で、老朽化施設の維持の両立のためには、(毀誉褒貶あると思うが、)水道料金アップが必要だと考える。昨今のインフレからの、市民の賃金アップの好循環が進めば、水道料金アップも受け入れやすくなる環境になると思う。もちろん、水道局職員の報酬も維持・拡大することが必要だと考える。水道料金アップも均一な金額アップではなく、時間帯別のダイナミックプライシングの採用により、水需要の均一化に伴う、水供給の平準化を目指すのも興味深い施策だと考える。水道料金収入が確保できたら、その収入を、管路、機械設備、電気設備に代表される投資へ積極的に向けて、水道の安定供給を目指すことを希望する。	施設の維持管理や技術の継承、事務事業の効率的・効果的な執行を図るため、ICT活用やDXの推進に積極的に取り組みます。また、水道料金については、水道施設の更新需要の増大とともに、工事費が上昇する状況においても、更新・耐震化を着実に進めていくため、令和3（2021）年7月に約20年ぶりに水道料金改定を実施しました。改定では、用途別料金体系から口径別料金体系への移行や、基本水量の廃止など、料金体系の見直しも実施しています。いただいた御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
12	重要なのは、DXの推進、脱炭素社会の実現の2つの施策だと思う。特に、民間企業の技術を、無償の実証ではなく、ベンチマークをした上で、少額・小規模からでもスタートにて、投資を実施する積極的な姿勢を市民としては見てみたい。投資額にリスクを感じるのであれば、他局との共同投資や、近隣自治体との共同投資等の工夫をすれば、例えば、数百万円の投資でも更に、負担減できるはずなので、ぜひ、局の壁や、市の壁を乗り越える姿勢を市民としては期待している。これからの日本は、前例主義や、慣例等の壁を行政も、乗り越えていかないと競争力ある国家にならないと思う。行政機関の積極的な行動に期待している。	水道施設の維持管理や技術の継承、事務事業の効率的・効果的な執行を図るため、ICT活用やDXの推進に積極的に取り組むとともに、脱炭素化に向け、自然流下系施設の整備、省エネルギー化に向けた取組、再生可能エネルギーの活用、水源林保全の取組を掲げ事業を推進してまいります。いただいた御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
13	赤字になると宣言する前に、収支に見合った事業をするべきである。こんなに水道局はやってますなんて誰にアピールしているのか。議会か。お金がないなら施設の更新、災害対策、水質管理のみで構わない。水道利用者の声を聴いて事業を絞って黒字経営をすべき。	本計画では、横浜水道長期ビジョンの基本理念である「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」の実現のため、「施策目標1 安全で良質な水」や「施策目標2 災害に強い水道」のほか、「施策目標3 環境にやさしい水道」など6つの施策目標を掲げ、目標達成に必要な事業や取組を実施します。また、水需要の減少による水道料金収入の減収、近年の物価高騰による工事費の増加等に対応するため、「施策 20：経費削減・財源確保の取組」の各主要事業を進めます。いただいた御意見は、今後の事業運営の参考とさせていただきます。

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
14	<p>横浜水道中期経営計画令和6年度～9年度（素案）1 人口の動向には、令和3（2021）年度をピークに減少に転じると推計されており、今後、本格的な人口減少社会に突入していくことが見込まれている。本市の水需要の大部分を一般家庭での使用（家庭用）が占めていることから、人口の減少は今後の水需要及び水道料金収入に影響する。さらに2 水需要・料金収入の動向のイ 一日平均給水量・有収水量には、長期の水需要予測では、料金請求の対象となる一日平均有収水量は89.2万立方メートル/日まで減少するものと推計している。イ 使用用途別の有収水量には、家庭用の割合が増加する一方、事業用の割合が減少する。家庭用、事業用ともに少量使用者の割合が増加し、多量使用者の割合が減少している。本市の水道料金体系は、使用水量が多くなるにつれて料金単価が高くなる逡増型の料金を採用していることから、少量使用者の割合の増加・多量使用者の割合の減少は水道料金収入の減収につながる。令和3（2021）年7月に料金改定を実施したことにより、令和3（2021）年度・令和4（2022）年度は前年度に比べ増収となったが、今後は再び減収に転じることが見込まれている。と記載されている。水道局は、将来推計から予測をしているが、ただ黙って減少する料金収入をみているだけなのか。人口減少＝使用量減少＝料金収入減少の構図は誰でも想像ができるのではないのか。料金収入を管理している部署は本当に人口減少だけが理由なのか、他に何か増減の理由があるのかなど要因分析などして対応策を検討しないのか。＜コラム＞令和3（2021）年7月実施の水道料金改定では、水道施設の更新需要の増大とともに、工事費が上昇する状況においても、更新・耐震化を着実に進めていくため、令和3（2021）年7月に約20年ぶりに水道料金改定を実施した。と記載があるが、24時間安定給水のための事業であれば、料金の値上げはやむを得ないと考える。ただ、本計画の施策目標、「4 事業計画」には、水道を利用する者が負担する義務がないと思われる事業まで含まれていると考える。第3章 事業計画（水道事業）財政収支計画（水道事業）からは、R10以降の当年度純損益が赤字になることが見て取れる。そうならないために、計画を立てる段階で事業の精査が厳しく行われたようには到底思えない。市民から集めている水道料金は24時間安定給水以外の事業以外に使わないでいただきたい。それしか望んでいない。このような状況下でもし近い将来料金改定があるとするならば、きちんと市民に示せる経営努力（事業の精査・選択、システム導入による業務改善、それに伴う人員削減など）、財源確保策（更なる補助金要請、ふるさと納税、ネーミングライツ、クラウドファンディングなど）など水道局の本気の姿勢を目に見える形でみせて欲しい。期待している。</p>	<p>水道料金収入は、人口減少のほか節水機器の普及・高性能化や節水意識の高まり等により水需要が減少していること、また家庭用を中心とする少量使用者の割合の増加・事業用を中心とする多量使用者の割合の減少という水需要構造が変化していること等により減収が続いていくことが見込まれています。これを踏まえた財政収支計画では、令和10（2028）年度以降、非常に厳しい収支見通しとなっていますが、今後も、水道事業について市民の皆様のご理解を深めていただくための取組を進めるとともに、効率的な事業実施に向けた体制づくりや事業見直しによるコスト削減など、より一層の経営改善を行いながら、財源確保策についても検討してまいります。</p>
15	<p>料金の方は、低所得者への配慮をしつつ、多量使用者は負担してもらう等の仕組みをもう少し工夫する。</p>	<p>令和3（2021）年7月の水道料金改定では、水道料金体系の改定として、口径別料金体系への移行、基本水量の廃止、最低使用水量の廃止を行いました。このうち基本水量の廃止は、使用水量に応じて料金をお支払いいただく、公平で分かりやすい料金体系とするため、実施したものです。いただいた御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>

イ 施策目標 1 安全で良質な水 (9 件)

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>水質管理体制の維持・強化に関する御意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市でのPFAS（有機フッ素化合物）汚染問題などを前提に、水質の安全性には細心の管理にて、運営を行なっていただきたい。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>「主要事業3 水質管理体制の維持・強化」に記載のとおり、新たな水質リスクである有機フッ素化合物への対応については、最新の知見や国の動向等の情報収集や近隣水道事業者とも連携しながら汚染の実態把握や測定体制の強化を図ります。</p>
2	<p>何故このような財政状況なのに、「施策3：直結給水の促進」をし、費用を掛けるのか疑問である。この事業と水道料金に転嫁されるはずで、このような施策をするのであれば、その費用と同額の経費削減もしくは財源の確保が必要である。その費用は絶対に水道料金に転嫁してはいけない。「施策3：直結給水の促進」の「主要事業6 子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業」は大部分の水道利用者には恩恵を受けない。どう考えても水道局のパフォーマンスでしかない。水道を利用する市民が負担する必要もない。望んでいない。財政状況に余裕があるならと思うが、どうみても財政状況はひっ迫している状況下で何故この施策を盛り込むのかその思考が信じられない。そのため、この施策については評価に値しない。</p>	<p>安全で良質な水の供給のため、「施策3：直結給水の促進」における「主要事業5 直結給水の促進」を掲げ、直結給水への切り替えを推奨し、切り替えの際に相談等を実施します。また、「主要事業6 子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業」では、未来を担う子どもたちに、より安全で良質な水を飲むことができる環境づくりを進めるとともに、水道水を飲んでもらうことで水道水の利用促進を目的に実施します。</p>
3	<p>「子供たちが水道水を飲む文化」から「受水槽式から直接給水へ切り替え」の事業の必要性が理解し難い。</p>	<p>本事業は、屋内水飲み場を受水槽方式から直結給水に切り替えることで、未来を担う子どもたちに、より安全で良質な水を飲むことができる環境づくりを進めるとともに、水道水を飲んでもらうことで水道水の利用を促進することを目的に実施します。</p>
4	<p>そうは言っても市販されているペットボトルの飲料水より水道水の方が美味しいとは思う。</p>	<p>市民や事業者の皆様将来にわたり安全で良質な水を安定してお届けしていくため、引き続き持続可能な事業運営を目指してまいります。</p>
5	<p>水道事業を推進するうえで大きな柱は安心して水道水が飲める厳しい水質管理及び24時間安定給水の2つと考える。特に東日本大震災や能登半島地震をみると安定給水を保つためには施設や管路の耐震化や管路の老朽管対策は大事な施策と考え、施策1：水源保全」施策2：水安全計画に基づく水質管理」は評価でき、大事な取組であるため、事業を推進して欲しい。</p>	<p>安全で良質な水を安定してお届けするためには、「施策1：水源保全」「施策2：水安全計画に基づく水質管理」が重要であると考えています。引き続き、「施策目標1 安全で良質な水」の達成や安定給水に向けて各施策・事業を進めてまいります。</p>
6	<p>概要版の「1 水道事業を取り巻く環境」及び「2 中期経営計画で目指す姿」から、「3 施策目標と事業計画」の「施策目標1 安全で良質な水」の「主要事業1 道志水源林の保全」がどの様に関わってくるのかが理解できない。施策1の1項目目に挙げるほど重要なのであれば、必要性を説明する必要があると感じる。</p>	<p>「施策目標1 安全で良質な水」については、水源から蛇口までの取組を整理して記載しており、最初に水源保全の取組として道志水源林の保全を掲げています。事業の詳細は、全体版に記載し、ウェブサイト等で公開しています。</p>
7	<p>有機フッ素化合物という新たな水質リスクが顕在化しているのであれば、他とは異なるスピード感で対応する必要があると思うが、その様な意思が感じられない。</p>	<p>有機フッ素化合物については、測定体制の強化を図ることとしており、測定回数を「合計32回以上/年」としています。事業の詳細は、全体版に記載し、ウェブサイト等で公開しています。</p>
8	<p>これからも良質な水の供給を願う。</p>	<p>引き続き「施策目標1 安全で良質な水」の達成に向けて各施策・事業を進めてまいります。</p>

ウ 施策目標 2 災害に強い水道 (10 件)

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>水道の災害対策に関する御意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の能登半島地震により、やはり水道が使えない事の重大さに気付かされた。災害に強い水道、災害が起きた場合の対応など不測の事態に備えた対応が必要と感じた。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>「施策目標 2 災害に強い水道」の達成に向けて、引き続き「水道施設の更新・耐震化」、「災害対応力の強化」、「災害時の迅速な応急給水・応急復旧に向けた取組」の各施策を進めてまいります。</p>
2	<p>災害時の水道水の確保に関する御意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元旦に、能登半島地震が発生し、首都直下地震をはじめとした災害対策は、今後どうなっているのか気になる。建物の耐震化や、水道管の耐震化も進んでいるとは思いますが、都市部で災害が発生したときに水はどうなるのかと心配になる。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>「施策目標 2 災害に強い水道」の達成に向けて、地震等の大規模災害が発生した場合においても給水を確保するために、水道施設の更新・耐震化を進めるとともに、断水が発生した場合でも飲料水を確保できるよう、地域防災拠点や公園を中心に「耐震給水栓」や「災害用地下給水タンク」などの災害時給水所を設置しています。引き続き目標達成に向けて各施策を進めてまいります。</p>
3	<p>ご家庭・企業 備蓄している飲料水 1 人あたり 1 日 3 L、最低 3 日分で 9 L 以上の飲料水備蓄をお願いしていますが、近年の震災などを考えると 3 日で水道が復旧するとは考えられない。実際に震災があったときに 1 人あたり 9 L で本当に大丈夫か。市民の命がかかっているの、不可能なら初めから言っておいてもらいたい。</p>	<p>災害等で断水が発生した場合でも飲料水を確保できるよう「災害時給水所」を設置していますが、夜間や悪天候時には給水作業が困難になることが考えられるほか、市民の皆様が給水を受けるまでに長時間お待ちいただくことが想定されます。また、発災後おおむね 4 日目以降には、地震に強い水道管に仮設の蛇口を取り付けて給水する「緊急給水栓」を順次設置するため、「1 人 1 日 3 リットル、最低 3 日分で 9 リットル以上」の飲料水備蓄をお願いしています。</p> <p>いただいた御意見は、施策目標「2 災害に強い水道」を達成するための参考とさせていただきます。</p>
4	<p>おりしも能登半島地震が発生し、4m 近い隆起の地殻変動には耐震配管も耐えられなかったことを知った。配管の耐震化は進めなければならないと理解しているが、仮に配管が大きなダメージを受けた場合でも、非常時の給水に対応できる貯水の仕組みがあれば良いと思う。</p>	<p>災害等で断水が発生した場合でも飲料水を確保できるよう、地域防災拠点や公園を中心に「耐震給水栓」や「災害用地下給水タンク」などの災害時給水所を設置しています。本計画においても、「施策 6 : 災害時の迅速な応急給水・応急復旧に向けた取組」の各主要事業を進めることにより、災害時の飲料水確保に向けて取り組むこととしています。</p>
5	<p>地震などの恐れもあるため、導水管の保全、強化については、さらなる基盤強化に取り組んでいただきたい。</p>	<p>「施策 4 : 水道施設の更新・耐震化」に記載のとおり、地震等の大規模災害が発生した場合に、基幹施設や管路等の被害を最小化し、給水を確保するために、水道施設の更新・耐震化を進めることとしています。</p>
6	<p>地震等の災害時にも断水が起きないよう、水道管の耐震化等の取組は是非とも進めてほしいと思う。能登半島の地震のニュースを見て、横浜市では地震や大雨といった災害があった際にも当たり前水道が使えていることに改めて感謝の気持ちを感じている。東日本大震災の際に、水道は復旧して使えるようになったものの、下水が復旧していないためにトイレが使えないといった話を聞いたことがある。学校などの避難所になっている場所等については、水道管の耐震化と下水道の耐震化もセットで計画するなど、市全体での計画作りができると良いのではと感じている。</p>	<p>「施策目標 2 災害に強い水道」の達成に向けて、引き続き「水道施設の更新・耐震化」、「災害対応力の強化」等の各施策を進めてまいります。また、下水道とセットで耐震化の計画策定を進めるべきとの御意見については、関係局と共有させていただくとともに、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>水道事業を推進するうえで大きな柱は安心して水道水が飲める厳しい水質管理及び 24 時間安定給水の 2 つと考える。特に東日本大震災や能登半島地震をみると安定給水を保つためには施設や管路の耐震化や管路の老朽管対策は大事な施策と考え、「施策 4 : 水道施設の更新・耐震化」～「施策 6 : 災害時の迅速な応急給水・応急復旧に向けた取組」は評価でき、大事な取組であるため、事業を推進して欲しい。</p>	<p>安全で良質な水を安定してお届けするためには、施設の更新・耐震化や災害対策を積極的に行っていく必要があり、引き続き「施策目標 2 災害に強い水道」の達成に向けて各施策・事業を進めてまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
8	<p>耐震給水栓の整備に、「災害用地下給水タンク」について、設置から40年以上経過し老朽化が進んでいることから、今後の維持管理やタンクの更新に多額の費用を要することを踏まえ、耐震給水栓を設置していきます。と記載されている。能登半島地震の影響で4mの隆起があり道路の被害状況をみると、管路に耐震管が使用されていたとしても絶対に大丈夫だと思えない。しかも、管路内の圧力が低下もしくは無くなった場合に耐震給水栓から給水ができるのか心配である。それよりも確実に貯水できる仕組みの災害用地下給水タンクを維持して欲しい。災害があった際には当該の水道局が給水支援をしてくれるなら良いが実現的でなく、かといって他の自治体から給水車の支援があったとしても数日かかると考えると、素人考えではあるが「災害用地下給水タンク」が有効的だと思う。維持費など費用を要する理由であるのならば、災害対策を理由に施設の更新や維持などの費用を国に補助金などの支援要請する努力をするべきだと思う。支援要請が困難であれば水道局の必要性に欠ける事業を削り、その費用を捻出する努力をして欲しい。楽な取組に逃げているように感じる。耐震給水栓と同時に災害用地下給水タンクの必要性も考え、リスク回避の手段を一つでも多く増やし、災害対策に取り組んでほしい。自助努力にも限界があり、水は命に関わるものだということを忘れないでほしい。</p>	<p>災害用地下給水タンクは、昭和56年度から順次整備を進めていますが、当時は送配水管が耐震化されておらず、漏水件数が多かった（約36,000件/年）ことから、災害時に自動的に弁が作動し飲料水を貯留できるタンクは、応急給水施設として有効でした。一方で、令和4年度末の漏水件数は当時と比べ激減（約1,400件/年）しています。更に、耐震管等の整備が進み、地震等の災害時に配水管から漏水せず水圧が低下しないため、自動的に弁が作動しないことが考えられ、その結果、タンク内は有圧のままとなり手押しポンプによる応急給水が出来ないことも想定されます。このため、発災直後から開設等の手間がなく蛇口から飲料水を確保することができる耐震給水栓は、タンクに代わる応急給水手段として活用可能です。いただいた御意見については、「施策6：災害時の迅速な応急給水・応急復旧に向けた取組」の各主要事業を進める上での参考にさせていただきます。</p>

エ 施策目標3 環境にやさしい水道（5件）

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	今はエコの時代ですから、自然エネルギーやったほうがいいと思う。	横浜市地球温暖化実行計画（市役所編）に基づき、水道局としても再生可能エネルギー等に関する取組を推進します。いただいた御意見は、「施策9：再生エネルギーの活用」を進める上での参考とさせていただきます。
2	水の安全性だけでなく、SDGsなどの地球に優しい環境づくりへの取り組みが良いと思った。	施策・事業等の推進にあたっては、SDGsを意識して取り組むとともに、2050年の脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、エネルギー効率の良い水道システムの構築や再生可能エネルギーの活用など脱炭素化の取組を推進してまいります。
3	自然流下で市内に水を引くことは、市内で井戸を掘ったり、下水を再利用するより環境にやさしいのではないかと思います。上工水ともに引き続き安定した事業継続を望む。	2050年の脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向け、自然流下系施設を整備し、エネルギー効率の良い水道システムを構築していきます。いただいた御意見については、「施策目標3 環境にやさしい水道」や「施策目標6 持続可能な経営基盤」の達成に向けた各施策を推進する上での参考にさせていただきます。
4	水道事業を推進するうえで大きな柱は安心して水道水が飲める厳しい水質管理及び24時間安定給水の2つと考える。特に東日本大震災や能登半島地震のみだと安定給水を保つためには施設や管路の耐震化や管路の老朽管対策は大事な施策と考える、「施策7：自然流下系施設の整備」～「施策10：水源林保全の取組」は評価でき、大事な取組であるため、事業を推進して欲しい。	安全で良質な水を安定してお届けするためには、水道局としても脱炭素化の取組を推進していく必要があると考えています。引き続き「施策目標3 環境にやさしい水道」の達成に向けて各施策・事業を進めてまいります。
5	概要版においてVVVF制御がなぜメリットがあるのか、少しでも説明があった方がより理解が進むと感じる。	VVVF制御方式のメリットは、ポンプの出力を給水量に応じて調整することでエネルギーロスを小さくすることができるものです。事業の詳細は、全体版に記載し、ウェブサイト等で公開しています。

オ 施策目標 4 充実した情報とサービス (15 件)

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>給水スポット設置による水道水の PR に関する御意見【6 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「施策 11:「伝わる」広報の展開」の「主要事業 23 給水スポット設置による水道水の PR」は、何故このような財政状況なのに、この施策をし、費用を掛けるのか疑問である。この施策を行うと水道料金に転嫁されるはずで、このような施策をするのであれば、その費用と同額の経費削減もしくは財源の確保が必要である。その費用は絶対に水道料金に転嫁してはいけない。施策 11 主要事業 23 は大部分の水道利用者には恩恵を受けない。どう考えても水道局のパフォーマンスでしかない。水道を利用する市民が負担する必要もない。望んでいない。財政状況に余裕があるならばと思うが、どうみても財政状況はひっ迫している状況下で何故この施策を盛り込むのかその思考が信じられない。そのため、この施策については評価に値しない。 給水スポットの考え方は良いと思うが、利益を得る対象により公平性が出るよう、市内 3 動物園の他の公的施設への設置も検討頂けたら良いと思う。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>本事業は、市内の動物園や GREEN×EXPO 2027 会場に給水スポットを設置し、子育て世代をはじめとする多くの方に横浜の水道水が良質であること等を PR し、水道水の利用を促進していくことを目的としています。広報も含めていただいた御意見については、本事業を進める上での参考とさせていただきます。</p>
2	<p>水道に関する情報照会や手続きのオンライン化の拡充に関する御意見【3 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検針票はごみなので早く電子化してもらいたい。検討とは全くやる気が感じられない。 あと数年で赤字経営をしますと宣言しているところは潔いが、企業であれば株主たちに言えるのか疑問である。経営といいながら危機感が感じられない。自分たちが払っている水道料金は、災害があっても給水してもらえる対策に使われているものだと思っていたが、自分たちには必要でない事業までに使われるのは信じがたい行為である。検針票紙の無駄である。早く止めて経費削減に努めていただきたい。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>検針票の電子化（「主要事業 24 水道に関する情報照会や手続きのオンライン化の拡充」想定事業量「④検針票・請求書のペーパーレス化」）は、素案において目標値を「検討」としていましたが、さらなる検討の結果、目標値を「一部試行」としました。いただいた御意見については、同主要事業を進める上で参考とさせていただきます。</p>
3	<p>DX は情報セキュリティ上問題ある。ログチェックができない。スマートメーターは、自宅に来なくてもいつでも水道を利用しているか、個人情報調べられてしまうので良くない。</p>	<p>いただいた御意見については、「主要事業 25 スマートメーターの導入に向けた取組」を進める上での参考にさせていただきます。</p>
4	<p>PR は極力削って料金を下げて欲しい。全国的には平均レベルかもしれないが県内でも横浜の水道料金は高く、先般値上げをしている。インフラであり基本的に水を使う際は利用せざるを得ない以上、PR に予算を割く意味は薄く、「値上げに理解を得るために水道局の活動を PR する」ような状態では本末転倒と感じる。</p>	<p>市民の皆様には水道事業への理解を深めていただくことは、水道局にとって重要なことと考えています。いただいた御意見については、「主要事業 21 市民ニーズ等を踏まえた情報発信」を進める上での参考にさせていただきます。</p>
5	<p>「大規模地震の起こる前に、具体的な対策を 100%完了することは不可能である。」との前提に立つことが、重要だと思う。そこで、子どもたちに対して、水道事業（災害対策を含む）への理解を深める授業の実施が有効だと考える。</p>	<p>市民の皆様には「1 人 1 日 3 リットル、最低 3 日分で 9 リットル以上」の飲料水備蓄をお願いしていることや、飲料水が確保できるよう「災害時給水所」を設置していることなどを引き続き周知します。また、子どもを対象にした広報物や広報活動においても、災害対策を含む水道事業への理解が深まるよう取り組みます。いただいた御意見については、「施策 11:「伝わる」広報の展開」の各主要事業を進める上での参考とさせていただきます。</p>
6	<p>先日、西谷浄水場という工場の現場見学会に参加させて頂き、自宅の近くで、大変な工事を行っていることを知ることができた。普段どのような工事を行っているか知ることは、市民としても、非常に興味がある。</p>	<p>「主要事業 22 水道施設や工事現場の見学等の充実」に記載のとおり、水道施設の更新工事における現場見学会等を実施し、水道の仕組みや老朽化した施設の更新・耐震化の必要性をお伝えし、水道事業に対して地域の皆様のご理解を得られるよう努めてまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
7	市のホームページから水道局のページにたどり着く難しさもどうにかならないか。東京都水道局のようにアプリがあれば、初期設定さえしてしまえば、新着メッセージも自動で受け取ることもでき、すぐにアイコンから様々な情報が見ることができ、友人は大変便利だと言っていた。「給水スポット」の設置ではなく、そちらの方に事業費を使うほうが有益ではないか。更に検針票や請求書の確認をアプリでできるとなれば、「給水スポット」利用者数より多くの登録者数が増え、その人達に自宅で水道水を多く使ってもらうための広報ができるのではないか。	「主要事業 24 水道に関する情報照会や手続きのオンライン化の拡充」において、ウェブページ申請画面の改善に取り組むこととしています。アプリなど利用しやすいサービスの向上も含めて、いただいた御意見については今後の事業運営の参考にさせていただきます。
8	検針票のペーパーレス化は、文書として、検針票を受け取らないと困る。情報セキュリティが担保されていない。紙と同じレベルのセキュリティは担保できない。障害に弱い。	いただいた御意見については、「主要事業 24 水道に関する情報照会や手続きのオンライン化の拡充」を進める上での参考にさせていただきます。

カ 施策目標 5 国内外における社会貢献（6件）

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>国内外水道事業への貢献と市内企業の海外水ビジネス展開支援に関する御意見【5件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際貢献の取組などは水道管の耐震化と同じくらいの重要度なのか。まずは安全な水が安定的に届くようにするための取組を最優先し、その上でなお余裕がある場合に、国際貢献等の取組も進めるといように、取組にも重要度や優先順位をつけて取り組んでほしいと思う。 散々な経営状況で国内外支援を行っている場合ではない。経営が追い詰められている。自分たちの経営が破綻しないようにせいぜい頑張っていたきたい。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>横浜市国際戦略の「未来へつなぐ国際都市・横浜」という基本目標のもと、日本最大の基礎自治体として、地球規模の課題解決と、世界の平和と繁栄に向けた国際社会との一層の協力を推進することが求められています。協力にあたっては、JICA等の国際関係機関と連携することで、財源確保をするなど、効率的・効果的に事業実施するよう努めています。いただいた御意見については、同施策を進める上での参考とさせていただきます。</p>
2	<p>水道局の外郭団体「横浜ウォーター」は、いつまで人材・研修施設の提供をしているのか。設立から10年以上も経過しているが、いまだに独り立ちできない。東京都水道局の外郭団体は一企業として、しっかりと事業経営がされている様である。横浜ウォーターもそうならなければいけなく、そうなることが設立当初の目標であったような気がする。横浜ウォーターは株式会社なのだから、協定を盾に人件費を浮かすために、水道局から人材の提供を求めているのなら、それは利益供与に当たるのではないか。水道局がかかった費用を適正に横浜ウォーターから貰っているのであれば別だが、令和5年度予算第二特別委員会の議事録には「横浜ウォーター株式会社は、事業を実施するに当たり、基本協定に基づいて水道局が有する技術、ノウハウや局研修施設等を活用している。その対価として水道局は、令和3年度までの12年間で、合計約1億3,700万円の収入を得ました。また、平成29年度には株主として1,000万円の配当金を受領しております。」と明記されている。ただ、平成29年度に1,000万円の配当金を受領と1回しか配当されないとは驚きである。横浜ウォーターの近年の財政状況をみるとコロナの影響があった2020年度だけマイナスであるとは黒字。慈善事業ではないのだから、きちんと配当金をもらい、少しでも水道局の収入に加えるべきではないか。また、水道局は職員を退職の形をとらせて、横浜ウォーターに社員として在籍させているとお聞きしている。そこまでしても自社運営ができないとは、支援方法が間違っているのではないか。横浜ウォーターとの関わり方を見直すべき時期にきていると思う。</p>	<p>横浜ウォーター（株）は、水道局が有する技術・ノウハウや施設を活用し、国内外の事業体に貢献するとともに、水道局の将来に向けた経営基盤強化を図る目的で設立しました。当局からの人材・施設の提供にあたっては、同社から適正な対価を受け取っています。配当については、経営基盤の安定のため、資金の内部留保をしていますが、昨今では、積み重ねてきた内部留保により資金の状況が安定してきていますので、今後は適切な配当についても検討していきます。</p>

キ 施策目標 6 持続可能な経営基盤 (61 件)

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>ハラスメントの防止に関する御意見【18 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの撲滅を目標に定め、取り組むべきである。責任職からのハラスメントで精神疾患やうつ病になる等、健康を害している職員はいないのか。ハラスメントの防止・実態の確認のため、全職員を対象としたハラスメントについてのアンケートや調査を実施するべき。また、職員から責任職の評価制度を導入するべき。 公務員の部下に対するパワーハラスメントが多く発生してニュースになっているにも関わらず、パワーハラスメント防止について計画に記載していないのは、管理職が自らの不利になる内容を計画に組み込みたくなかったからか。職員のワーク・ライフ・バランス、女性活躍、いきいきと働き続けられる職場づくりの推進のために、他の自治体のように全職員を対象にハラスメント等についてのアンケートや調査を行い、実態を把握して改善対策を講じるべきであり、ハラスメントの防止について計画に記載するべきである。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>ハラスメントについては、ハラスメント防止のためのハンドブックを作成・周知するとともに、ハラスメント相談員の選定及び研修、相談窓口の周知により、ハラスメント防止に取り組んでいます。いただいた御意見については、「主要事業 36 コンプライアンスの推進」や「主要事業 38 職員のワーク・ライフ・バランス、女性活躍、いきいきと働き続けられる職場づくりの推進」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
2	<p>長時間労働の防止に関する御意見【15 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス残業をさせない、発生させない、行わせないなどのことが何故示されていないのか。示すことで問題があり、隠蔽しているのであれば示さないことは理解できる。やましいことが無いのであればハッキリと明記してはどうか。サービス残業が無い事は、時代や社会情勢に即したコンプライアンスだと強く思う。明記することに問題があるのなら、是非とも教えていただきたい。 職員の長時間労働是正と組織全体の超過勤務時間を縮減のために、職員に過度な圧力をかけたり、未払い賃金が発生しているなどがあるのか。国では未払い賃金の調査を行い発表しているが、横浜市も調査をして発表したほうがコンプライアンスの推進になると思う。市民の皆様のご理解と信頼を得るためにも調査を行い発表したほうが良いと思う。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>職員一人ひとりが心身ともに健康な状態で職務にあたり、ワーク・ライフ・バランスを推進することができるよう長時間労働の是正に取り組んでいます。また、労働基準法第 36 条に基づく協定の手続きを遵守し、職員の時間外労働の適正な管理に努めています。いただいた御意見については、「主要事業 38 職員のワーク・ライフ・バランス、女性活躍、いきいきと働き続けられる職場づくりの推進」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
3	<p>年次有給休暇の取得に関する御意見【7 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定められた期間内に取得できなかった年次有給休暇の日数を継続して公表することで、年次有給休暇の取得促進につながる。 年 10 日取得を目標とした年次有給休暇取得促進とあるが、完全取得とせず、取得できない休暇日数が出ることについては、労働基準法上、また、コンプライアンス上問題ないのか。年次有給休暇の完全取得を目標とするべき。また、取得できない年次有給休暇の日数を公表する制度を導入するべき。公表することで、横浜市の年次有給休暇の取得率の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進につながるほか、公務員以外にも良い影響を与えることができると思う。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを推進することができるよう、年次有給休暇の取得促進に取り組んでいます。いただいた御意見については、「主要事業 38 職員のワーク・ライフ・バランス、女性活躍、いきいきと働き続けられる職場づくりの推進」を進める上での参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
4	<p>職員のワーク・ライフ・バランス等に関する御意見【6件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしていない職員のワーク・ライフ・バランスの一層の推進について記載がない。子育てをしていない職員もいきいきと働ける職場にするためのプラン等も作成してはどうか。 ・横浜市の不祥事の記者発表を見ていると、原因はストレスがとても多いと思う。いきいきと働き続けられる職場とは乖離し過ぎていて見受けられる。対策がされていないと感じてしまう。ストレスでメンタル不調になってしまったら労災になるのか。メンタルになった職員が悪いのか。責任職を処分しているのか。全ての職員がそれぞれのパフォーマンスを最大限発揮するためにも、ストレスが原因の記者発表が多いと思う。対策が成果を出していないと思う。ストレスに対する対策が大切だと思う。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを推進することができるよう、年次有給休暇の取得促進や仕事と家庭生活の両立を可能とする職場環境作りに取り組んでいます。いただいた御意見については、「主要事業 38 職員のワーク・ライフ・バランス、女性活躍、いきいきと働き続けられる職場づくりの推進」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
5	<p>水道事業における ICT 活用・DX 推進に関する御意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙の衛星データを利用して上水道、下水道の漏洩を早く検知すると、人件費や労力の削減になると思う。 <p style="text-align: right;">ほか</p>	<p>「施策 17：水道事業における ICT 活用・DX 推進」に記載のとおり、膨大な数の水道施設を適切に保全し長寿命化するための効率的・効果的な維持管理、職員への技術継承、人口減少による将来的な担い手不足への対応に向け、より一層 ICT 活用・DX 推進に取り組むこととしています。いただいた御意見については、同施策を進める上での参考とさせていただきます。</p>
6	<p>「近年の全国的な人手不足の影響により、採用人数の確保は厳しい状況となっておりますが、人材確保に向けて引き続き取り組んで行く必要があります。」とあるが、当たり前。具体的な対策を示すべき。例えば、サービス残業の根絶。様々なハラスメントの根絶。年次有給休暇の完全取得。年次有給休暇取得率 100 パーセントが目標、年次有給休暇の現在の取得率など、働きたくなる具体的な対策を示すべき。働きたくなる具体的な内容を示せば、自ずと採用試験の応募者は、増え続けると思う。主要事業 38 に、魅力的で働きたくなる具体的な内容が示されていない。抽象的に書かれているので魅力を全く感じない。</p>	<p>いただいた御意見については、「主要事業 36 コンプライアンスの推進」や「主要事業 37 人材確保・育成と技術継承」及び「主要事業 38 職員のワーク・ライフ・バランス、女性活躍、いきいきと働き続けられる職場づくりの推進」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
7	<p>職員の高齢化と言う問題とそれに対する維持・技術の継承が問題であることは理解した。その上で、どのように円滑に進めるか市民にはどうする事も出来ないでその辺は内部でしっかりと取り組んで頂きたい。</p>	<p>持続可能な水道事業運営のためには、人材確保が重要と考え、水道技術職の採用を継続し人材確保に取り組むとともに、人材育成・技術継承に引き続き取り組みます。いただいた御意見については、「主要事業 37 人材確保・育成と技術継承」の取組を推進するうえで、参考とさせていただきます。</p>
8	<p>水道事業を推進するうえで大きな柱は安心して水道水が飲める厳しい水質管理及び 24 時間安定給水の 2 つと考える。特に東日本大震災や能登半島地震のみと安定給水を保つためには施設や管路の耐震化や管路の老朽管対策は大事な施策と考え、「施策 15：施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進」は評価でき、大事な取組であるため、事業を推進して欲しい。</p>	<p>安全で良質な水を安定してお届けするためには、長期的視点に立って施設の維持管理・運営していくアセットマネジメントが重要であり、引き続き「施策 15：施設の維持管理の強化とアセットマネジメントの推進」に掲げた各主要事業を進めてまいります。</p>
9	<p>人口動態を見据えた都市計画と一体に構築していかなければならないものと思う。そうでなければ、都市ができたところに後追いで工事を迫られ計画的に行えない。AI も活用し、現在における最善の計画と予測が外れた場合の予備（バッファ）を持つておくことも必要である。</p>	<p>人口減少などによる水需要の減少が見込まれる中、施設のダウンサイジングを進めるなど、将来を見据えた最適な水道システムの構築に向けて施設を整備しています。いただいた御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>小雀浄水場を廃止した際に西谷浄水場だけに本当に大丈夫なのか心配。西谷浄水場だけになった際のリスクが分からない。能登地震等を見ていると水が出なくならないようにしてほしい。</p>	<p>本市は、小雀浄水場のほか川井浄水場及び西谷浄水場から市内に給水するとともに、神奈川県内広域水道企業団から水道水を受水し市内に給水しており、災害などで 1 つの浄水場が停止した場合でも給水が可能となるよう施設を整備しています。神奈川県内広域水道企業団の施設等を増強した上で小雀浄水場を廃止することで、廃止前と同様に災害などで 1 つの浄水場が停止した場合でも給水が可能となります。なお、小雀浄水場廃止後も、敷地内にある既存の配水池は安定給水のため継続して使用します。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
11	<p>中期経営計画の施策・計画については、図も多く、わかりやすく記述してあると考える。最大の論点は小雀浄水場の廃止だと考える。2024年元旦の能登地震で、多数の想定外が生じた。また、想定通りの物事もある。結論を先に記述すると小雀浄水場の廃止には反対である。リスク管理面から冗長性の高いインフラシステムの維持が重要である。廃止するにしても段階的になるかと考える。市の事業は多様だが、災害に対するリスクの軽減が大きな目的であり、水道同様インフラ系の大きな削減は困難である。基本的に新規で作るもの、いわゆる箱モノを削減し、既にある箱モノを修理、修繕して継続して使う。これ等で儉約した経査により、水道事業特に小雀浄水場の廃止をやめる事を検討してほしい。「廃止をやめる」が困難でも一部でも残す、順延可能と考える。</p>	<p>小雀浄水場については、施設更新に多額の費用を要するほか、導水に要するエネルギー消費が大きいことや水質事故リスクが高いことを踏まえ、令和22(2040)年度を目途に廃止し、施設のダウンサイジングや省エネルギー化に取り組むこととしています。一方、小雀浄水場の廃止に伴い、市内給水に必要な給水能力を確保するため、県内5水道事業者で連携して企業団の施設を整備することとしています。これらの取組により、本市にとって最適な水道システムの構築を目指していますので、御理解くださいますようお願いいたします。なお、小雀浄水場廃止後も、敷地内にある既存の配水池は安定給水のため継続して使用します。</p>
12	<p>水道事業も鉄道会社のように、経営の多角化を図らなければ設備の更新が出来なくなる。小雀浄水場を活用し、クリーンエネルギーの実験場として、太陽光発電・中型風力発電・小型水車発電し、エネルギーを使って養魚場や野菜等、研究機関コラボしてはどうか。</p>	<p>いただいた御意見については、「主要事業42 保有資産の有効活用等による財源確保」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
13	<p>水道は大切なライフラインである。だからこそ市民の負担にならないように職員の方にはもっとコスト意識を持って頂きたい。</p>	<p>水需要の減少による水道料金収入の減収、近年の物価高騰による工事費の増加等に対応するため、これまで以上に経費削減に取り組む必要があります。また、活用可能な資産が限られてきている状況においても、新たな収入確保策について検討していく必要があります。いただいた御意見については、「施策20：経費削減・財源確保の取組」の各主要事業を進める上での参考とさせていただきます。</p>
14	<p>保有資産の有効活用等による財源確保では、令和5年度末の見込みでは21億円、令和6年度～9年度の目標値は16億円と前回の中期経営計画より▲5億円とこちらも水道局の経営努力が感じられない。しかも、計画にある保有資産の貸付、売却等による財源確保については継続的なもので水道局の努力の上に成り立ったものではない。現保有施設を活用したネーミングライツや印刷物への広告掲載等、新たな方法による収入確保策は「検討」であって、計画には試算計上がされていないようで、水道局の本気度が全く感じられない。横浜市の他の局においてははずいぶん前から、ネーミングライツや施設内での看板広告や印刷物への広告掲載などを実施し、収入を得ているようである。水道局には資産活用課とまさに役割を表した部署があるので、しっかりと資産を有効活用し、早期の収入確保に務めていただきたい。</p>	<p>財源確保については、未利用地の売却等だけではなく様々な取組を実施していく必要があります。いただいた御意見については、「主要事業42 保有資産の有効活用等による財源確保」を進める上での参考とさせていただきます。</p>
15	<p>現小雀浄水場は市街化調整区域で周囲は農地、住宅地であり地価は高くはないと考える。浄水場跡地の売却または市の他の施設(例としてゴミ焼却工場)の建設をして有効利用の計画等あれば考えてはどうか。</p>	<p>現時点では、小雀浄水場を廃止した後の跡地の利用計画はありません。本計画では、「主要事業34 小雀浄水場の廃止に向けた計画の策定」のとおり、まずは廃止に向けた必要な取組を取りまとめた計画を策定していきます。</p>
16	<p>水道局は業務改善のために、様々なシステムを導入し、それに億単位の高額な費用を掛けているのを拝見した。一般的には、システムを導入するのは少ない社員で効率的に業務を行えるようにするものの対策だと思っている。ただ、システムを導入しても横浜市職員定数条例の水道局の職員は1,500で職員数の変化は、ほぼ見られない。なぜ、高額なシステムを導入して、職員数に変化がないのか。仮に1億円のシステム導入、職員年収1,000万円としたら10名ほどは削減でき、削減しなければ割に合わないのではないか。また、「主要事業40 効率的な執行体制の構築」に「事務所等の組織を見直し、効率的・効果的な執行体制を構築します。」と示されているが、こちらについても企業であれば、組織見直し、効率化とくれば、人員の削減が当然セットだと想像する。令和3年度の料金改定で改定率12%と水道利用者に負担をしいているのだから、水道局も身を削る取組をしっかりと実行し、示すべきと考える。</p>	<p>今後の施設の更新需要の増大に対応するため、効率的・効果的な執行体制の構築を目指すこととしており、いただいた御意見については、業務効率化や運営体制の最適化に向けた事業を推進する上での参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
17	耐震化等の老朽化対策には、A I（人工知能）を活用した新技術の導入を検討してはどうか。	送配水管の更新・耐震化については、「主要事業 8 送配水管の更新・耐震化」に記載のとおり、管の材質ごとに想定耐用年数を設定した上で、布設年度や埋設状況、地震時の被害想定などを総合的に勘案し、優先順位を付けて進めています。今後は、「主要事業 31 送配水管の精緻な更新計画策定に向けたデータベースの活用」に記載のとおり、管路に関するデータベースをより効果的に活用した、より精緻な更新計画を策定し計画的かつ着実に更新を進めます。いただいた御意見は、上記の主要事業を進める上での参考とさせていただきます。
18	「施策 20：経費削減・財源確保の取組」の「主要事業 41 事業見直しによるコスト削減」（効果額）では、令和 5 年度末の見込みでは 61 億円、令和 6 年度～9 年度の目標値は 40 億円と前回の中期経営計画より▲21 億円と水道局の経営努力が感じられない。特に、口座振替申込の WEB 申請導入で 1,300 万円と削減効果は示されているが、更に「施策 12：時代のニーズを捉えたサービスの推進」の「主要事業 24 水道に関する情報照会や手続きのオンライン化の拡充」の想定事業量「④検針票・請求書のペーパーレス化」を実行すれば更なるコスト削減が望めるのではないのか。	「主要事業 41 事業見直しによるコスト削減」には、取組例として記載させていただきました。検針票・納入通知書（請求書）のペーパーレス化は、「主要事業 24 水道に関する情報照会や手続きのオンライン化の拡充」において取組を進めていきますが、これに留まらず、あらゆる視点からコスト削減に取り組みます。

ク 財政収支計画（5件）

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>財政収支計画は、毎年赤字になっているが、「施策目標6 持続可能な経営基盤」で、指標が更新計画と育児休業取得率しかないのは、おかしいのではないかと。黒字化が可能な経営基盤となるような施策に対する指標を盛り込むべきである。赤字になるとわかっていて何も対策しないのか。</p>	<p>本計画における財政収支計画では、令和10（2028）年度以降、非常に厳しい収支見通しとなっていますが、今後も、効率的な事業実施に向けた体制づくりや事業見直しによるコスト削減など、より一層の経営改善を行いながら、財源確保策についても検討してまいります。</p>
2	<p>初年度から資金収支がマイナスで、R10からは純利益までマイナスとは倒産ではないか。対策が「より一層の経営改善を行いながら、財源確保策についても検討していきます。」とは消費者をなめすぎである。物価高や施設更新で苦しいのは理解できるし、そもそも水道料金は安すぎるので値上げは構わないが財政収支の均衡を図る対策がこの一文しかないのでは財政収支計画というよりは見通しでしかないと思う。借金か料金値上げぐらいしか策が無いのは猿でも分かるのだから正々堂々と料金の値上げをしますと書くべきである。「施策目標6 持続可能な経営基盤」に具体的な対策が書いてあるのかと思ったが、指標が休暇の取得率とは経営改善をやる気があるのか。役所なのでワーク・ライフ・バランスに力を入れるのは構わないが、倒産間際で収益を上げる努力はしないのか。人口減少だから水需要が減るとするのは怠慢である。人口が減少しても一人が贅沢に使えるようにすればよい。水道料金は使うほど安くすればよいではないか。市民は好きに水を使えて、水道局も収入が上がれば皆ハッピーではないか。大企業を優遇すると怒られるのであれば、大企業に噴水の設置でも義務化すれば良い。</p>	<p>本計画では、基盤強化に取り組むとともに、将来を見据えた水道システム再構築による施設の最適化、効率的・効果的な執行体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、「水道事業の最適化」に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指します。また、令和3（2021）年7月の水道料金改定では、水道料金体系の改定として、口径別料金体系への移行、基本水量の廃止、最低使用水量の廃止を行いました。このうち基本水量の廃止は、使用水量に応じて料金をお支払いいただく、公平で分かりやすい料金体系とするため、実施したものです。いただいた御意見については、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>今後の上下水道料金の見通しについてお示しいただきたい。</p>	<p>本計画における財政収支計画では、令和10（2028）年度には累積資金が不足し、中長期的な経営は厳しい見通しとなっています。今後も、より一層の経営改善を行いながら、財源確保策についても検討していきます。なお、下水道使用料については、環境創造局が所管しています。</p>
4	<p>第3章の事業計画の財政収支計画を拝読すると経費削減や財源確保をしなければ経営が立ち行かないと普通の感覚であれば思うはず。水道局内でコスト意識を強く持って、まだまだコスト削減ができる、施策や事業の必要または不要の取捨選択など、議論に議論を重ねた末に素案を策定したのか疑念が残る。令和6年度の予算は出来上がってしまっていると思うので、令和7年度以降は計画通りではなく、毎年度予算編成の段階でさらに精査、見直しをし、支出を抑える、財源確保をするなど経営努力をして欲しい。</p>	<p>本計画に盛り込まれた事業や取組は、社会経済情勢や市民ニーズの変化を的確にとらえながら、毎年度の予算編成や局運営方針を策定する中で具体化していきます。いただいた御意見については、本計画を進める上での参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
5	<p>第3章財政収支計画（水道事業）を拝読すると、令和10年度の当年度純利益は▲36億円、累積資金は▲62億円と以降毎年度赤字経営が継続されるのが見て取れ、令和10年度には料金改定があるものと想像してしまう。コロナの影響や物価高騰などによる全国的に料金改定が進んでいる状況もニュースなどで認知している。神奈川県でも料金改定率が22%と横浜市の令和3年度の料金改定率12%より高い改定率で料金改定が予定されている。ただし、神奈川県は約17年、横浜市は約20年ぶりの改定をやむを得ないと考えるが、横浜市の次の料金改定が仮に令和10年度であれば、改定から7年しか経過しておらず、実施となった場合は水道局の経営努力が適切に達成できたのか疑問が残る。市民へ負担を強要するのであれば、水道局自身も身を削る経営努力及び財源確保の努力をするべきであり、その達成状況をきちんと市民へ示す義務があると考え。しかし、今回の中期経営計画の素案を見る限りでは、ほぼ前回の中期経営計画を踏襲している芸のない計画に感じられる。施策を考える過程で財政状況を鑑み、優先順位、必要事業、不要事業の議論を経ての構成になっているのか疑問である。示されている財政状況をみれば、倒産に突き進んでいる企業にしか見えず、株式会社であれば株価は暴落し、株主からは改善要求や役員退陣など経営陣は厳しく責められるでしょう。この中期経営計画に対して、局長及び以下の経営陣の方々が何の疑問、危機感を持たず、了承されたことは信じ固い。赤字を理由に単純に企業債増加や料金改定をするのは無能の集まりの企業でしかない。ただし、水道局が厳正に収支のバランスを考え、事業の優先順位などを考え、無用な施策をなくし、料金に還元できる経営努力や財源確保をした結果であれば、料金改定はやむを得ないと考える。</p>	<p>本計画における財政収支計画では、令和10（2028）年度以降、非常に厳しい収支見通しとなっていますが、今後も、効率的な事業実施に向けた体制づくりや事業見直しによるコスト削減など、より一層の経営改善を行いながら、財源確保策についても検討してまいります。</p>

ケ 工業用水道事業（3件）

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>中期経営計画では、水需要や料金収入の動向を踏まえつつ、老朽化が進む導管や施設の更新を計画しており、横浜市で事業を継続していくためには安定供給が非常に重要であることから、必要箇所への投資は継続的にお願いしたい。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、管路の老朽度や埋設状況などを考慮して優先順位を定め、着実に更新・耐震化を進めてまいります。</p>
2	<p>工業用水道の契約水量・一日平均使用水量は、図示される通り昭和51年から令和4年にかけて常に乖離しており、乖離幅に変化はない。今後も産業構造の変化が進み、将来の水需要が減少していくことが見込まれるなかで、企業の負担軽減につながる早期のダウンサイジングの検討、実施を求める。</p>	<p>「主要事業2 相模湖系統への統合に向けた施設整備」のとおり、将来の水需要に見合った適切な規模へダウンサイジングしていく必要があることから、令和22（2040）年度を目途に馬入川系統を廃止し相模湖系統へ統合するため、新たな施設整備計画を策定し、令和9（2027）年度までに工事に着手します。</p>
3	<p>工業用水道施設のダウンサイジングの検討、実施の際には、責任消費水量制についても契約水量の減量を可能にする等の抜本的な見直しが必要と考える。また、ダウンサイジングを踏まえた施設整備計画や責任消費水量制の見直し等の検討にあたっては、ユーザー企業と協調しつつより早期に検討いただくことを求める。工業用水道の責任消費水量制は大規模な水源開発が求められていた高度経済成長期に整備された水道設備を維持するための制度の一つと認識しており、全国の工業用水道事業では一般的な仕組みと理解しているが、購入・使用していない工業用水の料金を支払わなければならないという点で、ユーザーとしては不満のある制度だと言わざるを得ない。生産施設の海外移転による国内産業の空洞化、少子・高齢化に伴う国内市場の縮小、および脱炭素社会に向けたエネルギー転換等の社会構造の変化により、工業用水の契約水量と実際の使用量の乖離が大きくなり、現在では各地で同様の課題が発生している。当社においては、事業を取り巻く国内外の構造的な環境変化に対応するため、抜本的な構造改革として2023年9月に京浜地区の一部の工程を休止した。これにより、当社では工業用水の使用量が大きく減少し、現状の契約水量と使用水量との間に、これまで以上の大きな乖離が生まれている。事業を継続するため、約1,200人もの雇用への影響を発生しつつ約半分の工程を休止したにも関わらず、購入・使用していない工業用水に料金を支払うことが企業経営を圧迫しており、これまでの経営努力を無にするものであり、株主に対して合理的な説明に窮する問題である。川崎市では、将来の需要動向調査により契約水量と使用水量の乖離が発生することを契機に責任消費水量制を見直し、契約水量変更する制度の導入を発表し、企業に対して説明してきた。横浜市でも使用量との乖離が継続的に発生しており、今後さらなる拡大が想定されるため、抜本的な制度改定として契約水量を見直すことのできる制度の導入を求める。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、水需要の減少に伴い、ユーザー企業における契約水量と使用水量の乖離が大きくなっています。一方で、水需要に合わせて個々にユーザー企業の契約水量を減量した場合、ユーザー企業の当初の契約水量に応じた負担の公平性を担保できなくなる恐れがあります。このような課題解決に向けて、ユーザー企業が組織している協議会等を通じて、ユーザー企業と協調して施設整備計画を策定するとともに、計画を踏まえた持続可能な料金のあり方を検討してまいります。</p>